

令和7年1月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和7年1月27日(月) 13時10分～14時30分

場 所： 開成町役場 201 会議室

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】 田中教育委員会事務局参事兼学校教育課長、田代生涯学習課長、
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 井上委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和7年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1) 令和7年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。こちらは、令和7年度開成町教育振興基本計画に位置付けられた計画の実行性を担保するために策定するものです。なお、本件につきましては、現在策定中の令和7年度を始期とする開成町教育振興基本計画を3月議会に上程し、そこで議決を経た後に確定するものですので、その点についてご承知おきいただきますようお願いいたします。

資料の見方としては、開成町教育振興基本計画に基づき、各園・学校に対して取組要請する該当項目については、黒丸で印を付してあります。主なものを中心にご説明します。

1ページの「1章 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」の「1 生涯にわたる学習を支援します。」の「(3) 生涯学習を支える施設の整備」の(イ)において、町の図書館機能のあり方を検討する記載がありますが、こちらは、町民の読書活動や文化活動を推進するうえで、その拠点となる町の図書館機能のあり方について検討を進めていきます。

2ページの「2 生涯にわたる体力づくりを支援します。」の「(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実」の(エ)において、スポ・レクフェスティバルにおいて、競技性のある種目を追加し、幅広い年代がスポーツと触れ合える事業とし、町民がスポーツに取り組む契機となることを目指します。来年度については、町制施行70周年という節目にあたるため、町民のスポーツ活動を盛り上げていきたいと考え

ています。

3ページの「3 子どもたちの「生きる力」を育てます。」の「(1) 「確かな学力」の育成」の(オ)についてですが、一人一台端末や各種教育ソフトウェア等のICTを活用した授業づくりを進めます。来年度は、端末の更新時期を迎えますので、必要な機器の整備を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を進めていきたいと考えております。

4ページの「(4) 幼児教育の充実」の(ウ)についてですが、来年度から開成幼稚園の預かり保育については、預かり時間の延長、利用条件の緩和などを行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

6ページの「4 教育条件を整備します。」の「(1) 学校教育施設の整備」の(ア)についてですが、文命中学校体育館空調設備設置工事を行います。今年度は、設計業務委託により順調に業務は進んでおります。現在の予定では、来年度の2学期以降から使用できるスケジュールで工事を進めていく予定です。

7ページの「2章 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」の「1 子どもたちの安全・安心を確保します。」の「(1) 子どもたちの安全・安心の確保」の(イ)についてですが、町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識の醸成に努めます。また、非常時における防災備蓄食料の配備についてですが、これまでも計画的に配備をしてきたところですが、今後も整備を進めてまいります。

7ページの「(2) 子どもたちの健全育成」の(エ)についてですが、引き続き、北海道幕別町との相互交流を通じて開成町や他自治体の歴史、生活文化等を学ぶことで、将来を担う人材を育成してまいります。

7ページの「(3) 学校給食における食品の安全確保」の(イ)についてですが、学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類、給食施設について計画的に整備を図ってまいります。

8ページの「2 町民が学校を支えます。」の「(1) 町民参加による学校支援」の(イ)についてですが、令和7年度の新たな取り組みとして、学校支援ボランティアと学校の連携、協力を促す人材としてスクールコーディネーターを各学校に配置する予定です。これまでも、学校によっては、同様の役割を担っていただいている方がいたのですが、スクールコーディネーターという役職、身分を整理したうえで、制度化した形で学校運営に参画していただく予定です。

冒頭にもご説明したとおり、令和7年度を始期とする新たな開成町教育振興基本計画が策定されます。その計画の実行性を担保し、開成町の教育のあるべき方向性を目指して、今回の取組方針を活用していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。私の方で、補足をさせていただきます。3ページの「3 子どもたちの「生きる力」を育て

ます」の(オ)について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、ICT機器を活用した授業づくりを進めます。来年度は、端末更新の時期ですので、学校現場で一層の活用に向けて教育委員会としても必要な支援を行っていきたいと考えております。現在、来年度事業として文部科学省にリーディングDXスクール事業に各小、中学校の3校が指定校として応募しております。結果は、今後確定しますが、指定された場合は、国の方から講師が学校を訪問し、授業における具体的な活用方法を教えてもらえます。3校すべてが指定校になるかわかりませんが、指定校となった学校については、他の学校の教職員も授業研究に参加できるようにしたいと考えています。それでは、分割して質問を受けたいと思います。まず、第1章において何か御質問はございますか。

○委員 5ページの「4 教育条件を整備します。」の「(1) 学校教育施設の整備」の(ア)のところで、文命中学校体育館空調設置事業について、事務局のみに●がついているが、中学校には●は付さなくてよいのか。

○事務局 文命中学校体育館空調設置工事については、設置するまでは、事務局が中心となって行います。設置後は、中学校が授業、部活動において活用するので、この項目に関わってくると思いますが、来年度については、体育館空調設置工事の実施年度のため、事務局のみとしております。

○委員 承知した。

○委員 5ページの「(6) 保・幼・小・中・高の連携」の(イ)についてだが、「保・幼・小の架け橋プログラム」の充実努めるとあるが、中学校にも●が付してある。この記載で問題ないか。

○事務局 前年度の取組要請においても、中学校に●が付してありましたが、確認させていただきます。

○教育長 他に、第1章において、御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、第2章の項目において、何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、第3章の項目において、何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、第4章の項目において、何か御質問はございますか。

○委員 12ページの「第4章 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」の「1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。」の「(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進」の(ア)について、町の重要文化財である瀬戸屋敷や刊行された出版物等を活用し、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実するとあるが、この項目において、事務局のみに●が付してある。実際に教育をするのは、学校なので、学校側に●が付してなくて問題ないのか。

○事務局 この項目については、主に生涯学習分野の内容となっているため、

事務局のみに●が付してあります。学校教育との関係でいえば、社会科学副読本の活用において、足柄地域を学習することはございますが、基本的には、瀬戸屋敷や町史等の刊行物について記載したものとなっています。今後、町としては、刊行物を販売することよりも町ホームページに広く情報を公開することで、町民の方に対して歴史や伝統・文化に関する教育内容を普及していきたいと考えております。

- 委員 承知した。
- 教育長 それでは、5章の項目において、何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、以上ですべての項目の説明を終えたので、協議事項（1）令和7年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請については、ここまでとさせていただきます。

- (2) 開成町共同学校事務室運営規則の制定について
- (3) 開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- (4) 開成町立小中学校事務共同実施推進協議会設置要領の一部改正について
- (5) 開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の廃止について

・資料2、資料3、資料4及び資料5について説明した。

- 教育長 協議事項（2）開成町共同学校事務室運営規則の制定についてから（5）開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の廃止についてまで一括で事務局から説明してください。

- 事務局 それでは、はじめに説明資料をご覧ください。平成29年3月31日に文部科学省から義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について通知がございました。本通知では、学校の機能強化を一体的に推進するため、共同学校事務室の規定の整備について記載がございます。本町においては、これまでも開成町立小中学校学校経営支援室がございまして、当該組織により各学校間において、事務の共同処理、情報交換等を行い、事務処理全体の効率化を図ってきたところです。

それでは、説明資料の7ページをご覧ください。共同学校事務室の概要について4点ご説明します。1点目が、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する二以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織として、当該指定する二以上の学校のうちいずれか一の学校に、共同学校事務室を置くことができること。2点目が、共同学校事務室に、室長及び所要の職員を置くこととし、室長は、共同学校事務室の執務をつかさどること。3点目が、共同学校事務室の室長及び職員は、共同学校事務室がその事務を共同処理する学校の事務職員をもって充てるものとする。4点目が、市町村の教育委員会は、県費負担教職員を共同学校事務室の室長又は室員に充てようとする場合には、その任命件者である都道府県教育委員会の同意を得なければなら

ないこと、以上4点が主な内容となっております。共同学校事務室の制度化効果として、これまで、学校事務の共同実施は、ミスや不正の防止、学校間の事務処理の標準化、事務職員の職務遂行能力の向上等の効果が見られるところですが、一方で、実施にあたっての権限、責任関係が明確でない、業務の範囲が曖昧であるという課題がありました。この共同学校事務室を制度化することで、責任・権限関係の明確化、OJTによる事務職員の育成及び資質向上など事務体制の強化が期待できます。

さらに、今回、新たに「開成町共同学校事務室運営規則」を制定することで、県費負担事務職員の加配を受けられる制度とすることができます。

以上を踏まえて、個別の例規改正をご説明します。はじめに、協議事項（2）開成町共同学校事務室運営規則の制定について、資料2をご覧ください。第3条の共同学校事務室の業務内容についてですが、主に2つの業務を処理します。1点目が、きめ細かな学習指導の支援の内容として、児童及び生徒の学籍関係に係る事務、学校行事、総合的な学習の時間等の教育活動への支援に係る事務、調査・統計等に係る事務、教科用図書に係る事務を処理します。2点目が、県費及び町費事務の適正化・効率化の内容として町費（備品、物品等）に係る事務、県費（給与、旅費、共済組合等）に係る事務、就学援助に係る事務、文書管理に関する事務、事務処理の効率化に係る事務、拠点校等から連携校に対する巡回支援に係る事務を処理します。第6条では、共同学校事務室推進協議会の設置に係る規定を設けています。年2回程度の開催を予定しています。第8条では、服務関係の規定を設けています。特に第3項において、業務に係る各種情報の取り扱いについて細心の注意を払い、地方公務員法第34条に規定する守秘義務を負う旨を規定しております。

続いて、協議事項（3）開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明します。資料3をご覧ください。第14条の6のところですが、「学校経営支援室」という文言を「共同学校事務室」に改正し、「事務長」を「室長」に改正します。

続いて、協議事項（4）開成町立小中学校事務共同実施推進協議会設置要領の一部改正について、資料4をご覧ください。まず、題名を「開成町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設置要領」から「開成町共同学校事務室推進協議会設置要領」に改正します。続いて、第1条のところですが、「学校事務共同実施推進協議会」を「共同学校事務室推進協議会」に改正します。第2条のところですが、「学校経営支援室」を「共同学校事務室」に改正します。第4条のところですが、「支援室」を「事務室」に改正します。第5条のところですが、「支援室」を「事務室」とし、「事務長」を「室長」と改正します。

続いて、協議事項（5）開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の廃止についてご説明します。資料5をご覧ください。こちらは、これまで、学校事務共同化を行っていた根拠規定である「開成町立小中

学校経営支援室運営規程」を廃止するものです。本規程を廃止し、今後は、開成町共同学校事務室運営規則により学校事務の共同化、効率化を図っていきます。いずれの例規につきましても施行日は、令和7年4月1日とさせていただきます。説明は以上です。

- 委員 資料4の開成町共同学校事務室推進協議会設置要領についてだが、この協議会の構成メンバーと会長は誰が担うのか確認したい。
- 事務局 構成メンバーは、教育長、各学校長、学校教育課長、各学校事務職員となっています。また、会長は拠点校の学校長が務めることになっています。
- 委員 今回の例規改正の趣旨は、学校事務を共同化することで、事務処理の効率化、ミス防止につなげることに加えて、県費負担事務職員の加配を得られる点については、理解した。共同学校事務室については、どこの学校に設置されるのか確認したい。
- 事務局 共同学校事務室については、基本的には拠点校に設置されるものですが、実際の会議を行う場所については、開成南小学校で開催することを想定しています。現状も、開成町立小中学校学校経営支援室の会議は、事務職員の利便性を考慮して開成南小学校で開催することが多いので、その点については、変更する予定はございません。
- 教育長 他にご質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、協議事項（2）開成町共同学校事務室運営規則の制定について、協議事項（3）開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、協議事項（4）開成町立小中学校事務共同実施推進協議会設置要領の一部改正について、協議事項（5）開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の廃止については、原案どおりとさせていただきます

(1) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について（追加協議）

- ・追加資料について説明した。

- 教育長 協議事項（6）学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について（追加協議）事務局から説明してください。
- 事務局 本件は、毎年実施している各学校における体罰調査ですが、こちらは、小・中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象に、幼稚園については教職員を対象に調査を実施しました。教職員には、調査様式に記入してもらい、児童生徒については、記入した用紙を各学校に設置したポストに投函するか教頭に手渡ししてもらうかたちで調査を実施しました。回収した調査件数についてですが、教職員分については、ございませんでした。児童、生徒分については、開成南小学校は2通、文命中学校は2通の合計4通確認しております。内容については、本日この会議の場で確認させていただけたらと思います。開封については、村岡委員にお願いします。

まず、開封した結果について確認をさせていただきます。まず、開

成南小学校についてですが、合計2通ございますが、1通は何も記載がございませんので、実質的には1通ということになります。

それでは、開成南小学校から確認していきたいと思います。本件は、体罰に関するご意見です。内容としては、近年、学校における体罰の取り扱いが厳しくなっているため、学校側が児童に対して指導しにくい状況になっており、結果的に暴力的な児童を指導できていない状況が生まれ、他の児童に影響が出ている。学校には、しっかりした児童指導をしてほしい旨の御意見がありました。

○教育長 本事案については、個別の体罰事案に対する意見ではなく、学校や教職員全体の指導にかかわるご意見ですので、御意見として賜り、体罰としては扱わないこととしてよいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 続いて、文命中学校の案件について確認していきたいと思います。まず、1通目ですが、部活動指導の場面において、生徒がテスト期間にあたっていたため、練習不参加の申し出をしたところ、部活動顧問から「チャンスを失くしたね」との発言があり、ショックを受けたという内容です。また、同じ生徒ですが、大会中の出来事として髪の毛の結い方が大会に臨む姿として相応しくない趣旨の発言を受け、傷ついたという内容です。同一教諭によるものだと思いますが、本件については、まずは、校長を通じて事実の確認をさせていただくということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 続いて、文命中学校の2通目について確認していきたいと思います。事案としては、体育祭の練習中、2時間以上の指導を受け、体育祭当日は欠席したこと。また、放課後、担任が廊下において当該生徒を含めた生徒達に指導をしていたが、廊下が日なたになっており、暑かったこともあり、教室に入れてほしいと当該生徒が申し出たが、約1時間以上、暑い廊下で指導されたため、体調不良になったこと。以上2つの事案を踏まえて、行き過ぎた指導ではないかという内容となっています。なお、本件については、中学校と話し合いが既になされているが、生徒本人が体罰だと思っているため、報告したという記載もございます。本件につきましても、まずは、校長を通じて事実の確認をさせていただくということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、開成南小学校1件、文命中学校2件の事案につきましては、それぞれの学校に報告、事実確認をさせていただきます。

《報告事項》

(1) 令和7年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて
・資料6について説明した。

○教育長 報告事項(1)令和7年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについてについて事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料6をご覧ください。令和7年度幼稚園・保育所・学
童保育所の新入園について説明させていただきます。まず、開成幼稚
園の令和7年度の新入園児数ですが、現時点の速報値となっています。
3歳児につきましては38名、4歳児につきましては2名、5歳児に
つきましては1名の合計41名の入園予定となっております。令和7
年4月の在園児数ですが、3歳児38名、4歳児47名、5歳児45
名の合計130名となっています。また、住民基本台帳をもとに算出
した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児につきましては23%、4歳
児につきましては30%、5歳児につきましては29%となっており
まして、参考までに昨年の住民基本台帳をもとに算出した割合で申し
ますと、3歳児は28%、4歳児は28%、5歳児は37%という割
合になっています。

続きまして、町外私立幼稚園の4月1日在園児数ですが、新制度移
行幼稚園の3歳児につきましては3名、4歳児が7名、5歳児7名と
なっています。私学助成園の3歳児につきましては10名、4歳児は
7名、5歳児7名になっています。割合で申しますと、3歳児は8.
1%、4歳児は9.2%、5歳児は8.5%となっています。具体例
で申しますと、新制度移行幼稚園は、華綾幼稚園です。私学助成園は、
富水幼稚園、友愛幼稚園というところが対象となっています。

続きまして保育所です。令和7年4月1日保育所等在園児童数です
が、合計460名です。裏面にいっていただきまして学童保育です。
まず、開成小学校区ですが、令和6年度は、107名に対しまして令
和7年度は95名と12名減となっています。開成南小学校区は、今
年度180名に対しまして令和7年度は174名で6名減となってい
ます。開成南小学校区の学童保育につきましては、現状、160名の
キャパシティに対して、174名の方が利用している状況です。子育て
健康課から来年度の学童保育所運営にあたって、学校施設を使用し
たいとの申し出がありました。具体的には、第二音楽室を4年生の入
所児童が使用することになります。学校には、依頼し、調整が整っ
ておりますので、御了承いただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが何か御質問はございま
すか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項(1) 令和7年度幼稚園・保育所・学童保育所の
新入園(所)の見込みについては、ここまでとさせていただきます。

(2) 経過報告、今後の予定について

・資料7について説明した。

○教育長 報告事項(2) 経過報告、今後の予定について事務局から説明して
ください。

○事務局 それでは、資料7をご覧ください。1月の経過報告をさせていただきます。
1月6日は、役場仕事始めでした。1月8日は、園・学校3

学期始業式及び登校指導日でした。1月12日は、令和6年度20歳を祝う会を開成町福祉会館で開催しました。対象者194名に対して、143名の方が出席しました。1月15日は、登校指導日でした。1月18日は、消防出初式を開成小学校で開催しました。1月27日本日は、定例教育委員会となっております。

続いて、2月の予定についてご説明します。2月3日は、登校指導日となっております。2月6日は、開成小学校・開成南小学校の入学説明会を開催します。2月17日は、登校指導日です。2月25日は、定例教育委員会を開催します。

○教育長

続いて、生涯学習課から報告してください。

○事務局

それでは、経過報告をさせていただきます。12月21日は、指導者向けスポーツセミナー「子どもの成長痛と成長期スポーツ障害 pp～その予防と対策～」ということでかいせい接骨院の荻野院長を講師にセミナーを開催し、8名が参加しました。12月26日は、幕別町青少年交流事業写真上映会を開催し、6名が参加しました。12月27日は、あじさい塾を開催し、「英語で遊ぼう！」というテーマで山神裕氏、中村麻希氏を講師として12名の方に参加していただきました。また、同日は、臨時図書室を閉鎖し、撤去作業を行いました。1月5日は、町民センターを再稼働させました。1月11日は、神奈川県スポーツ功労者表彰があり、本町からは、町スポーツ協会会長の露木重雄氏が受賞されました。1月12日は、20歳を祝う会を開催し、対象者194名に対して143名が参加しました。今回は企画委員がクレシア、瀬戸酒造から協賛品を募るなど新たな取り組みを実施し、盛り上げてくれました。1月17日は、町民センター図書室を再稼働させました。1月22日は、町文化財保護委員会主催の新春歴史散歩を開催し、静岡県富士宮市に訪問しました。参加者は、25名でした。1月26日は、第79回足柄上地区一周駅伝競走大会を開催しました。優勝は、松田町、準優勝は、大井町、第3位は南足柄市でした。開成町は、第4位という結果でした。

続いて、今後の予定についてですが、2月1日は、町制施行70周年記念式典が開催されます。生涯学習関係で、受賞予定の方もおります。2月9日は、第79回かながわ駅伝競走大会が開催されます。昨年度は、町村の部では、5位でしたので頑張ってもらいたいと思います。2月15日は、ニュースポーツフェスタを南部コミュニティセンター、開成幼稚園園庭で行います。種目は、モルックを行う予定です。2月16日は、町内バドミントン団体交流戦を開催します。2月22日は、郡スポーツ推進員連絡協議会研修会を開催します。今年度は、当町が当番長で、種目はフットゴルフを予定しています。2月23日は、あじさい塾「スポーツチャンバラ教室」を南部コミュニティセンターで開催します。説明は、以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。

○全委員

質問なし。

○教育長 それでは、報告事項（２）経過報告、今後の予定については、ここまでとさせていただきます。

（３）開成町立学校の様子について

○教育長 年が明けて、３学期がスタートしましたが、各園・学校からは、特段事故などの報告はなく、順調に園、学校運営が進んでいる状況です。
 開成小学校１学年のクラスにおいては、先日、インフルエンザにより学級閉鎖を実施しましたが、今週から学級閉鎖も解除となり、学校が再開している状況です。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言